

ゆるエコとうべつ

環境のために今、

私たち一人ひとりができることを 環境生活課環境対策係 ☎ 23-2503

手放すなら“資源”として！ 小型家電は回収ボックスへ

壊れて使えなくなった小型家電の処分には、町内に設置された3か所の小型家電リサイクル回収ボックスを利用しましょう。

小型家電には再利用可能な金属が含まれ資源として活用できるほか、充電池内蔵型のものをそのまま捨てると発火事故の原因になる可能性があります。注意が必要です。

みなさんの協力が、安全で環境に配慮した社会の実現につながります。

回収できるもの

家庭で使用した小型家電で回収ボックスの投入口(30cm×30cm)を通る大きさのものが対象です。

例】電話機、通信機器、電気器具、プリンター（インク・紙は外す）、パソコン（デスクトップパソコンのモニターは対象外）、ビデオカメラ、デジカメ、ゲーム機、扇風機、リモコン、ドライヤー、電動ミシン、電動工具（刃は紙等に包む）

「小型家電を出すときの注意事項」を確認し、資源としてリサイクルできるようにご協力ください。



プリンター、ファックスは内部を開け、インクカートリッジ、リボンの取り忘れがないか確認してください。取り外したインクカートリッジは純正品は回収ボックスへ、その他は燃やせないゴミ、リボンは燃やせるゴミとして捨ててください。

回収できないもの

家電リサイクル法対象製品（テレビ、モニター、冷蔵（凍）庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン）、ウォシュレットなど不衛生なもの、灯油ストーブなど、フロンガスを使用している除湿器等、木製・布製の家電（電気スタンド、電気毛布等）

小型家電を出すときの注意事項

- ・説明書や袋、箱は入れない。
 - ・電子、電気機器内のデータは可能な限り消去してから出す。
 - ・付属品（インク・紙・プラスチック・電球・SDカード・USBメモリ・DVD・乾電池・充電池など）は取り外す。
 - ・小型家電に内蔵されている充電池の取り外しが難しい場合は、小型家電回収ボックスに入れる。
- ※加熱式たばこ、電気シェーバー、ハンディファンは「小型充電式電池回収ボックス」に出してください。

回収ボックス設置場所

- ・役場1階（環境生活課前）
- ・総合保健福祉センターゆとろ
- ・西当別コミュニティセンター



小型家電回収ボックス



小型充電式電池リサイクルボックス



インクカートリッジ回収箱

◎自衛官採用案内

採用種目	応募資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の者	年間を通じて	受付時にお知らせします。
予備自衛官補 ①一般公募 ②技能公募	①18歳以上52歳未満の者 ②18歳以上で国家資格等を有する者 (保育士、衛生、語学、整備、情報処理、通信、電気、建設など)	3月30日(月)まで	4月1日(水)～ 4月19日(日) いずれか1日

江別地域事務所では、自衛官募集等に関する説明を実施しています。
メールでのお問合せは右記のQRコードから
▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎ 011-383-8955
役場環境生活課町民生活係 ☎ 23-3209



広告